

◎新潟県告示第878号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年7月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

| 事業所の名称 | 所在地 | 事業者 | 指定年月日 |
|----------------------|---|-----------|-----------|
| ニチイケアセンター柿崎 | 新潟県上越市柿崎区馬正面 1159-41 ヨシクラビル2階 B号室 | 株式会社ニチイ学館 | 平成25年7月1日 |
| 居宅介護支援事業所アップ ル花はな | 新潟県胎内市西条 599 番地 | 株式会社和穩 | 平成25年7月1日 |
| 居宅介護支援事業所慶 | 新潟県上越市中郷区福崎 273 番地 2 | 合同会社慶 | 平成25年7月1日 |